

2005年(平成17年)7月11日

大阪府教育委員会教育長 様
大阪市教育委員会教育長 様
市町村教育委員会教育長 様
大阪府公立小・中・養護学校長 様

大阪府公立学校事務研究会
会 長 二 木 克 子
第14回大阪府公立学校事務研究大会
実行委員長 田 中 一 吉

第14回 大阪府公立学校事務研究大会の開催について

小暑の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本研究会の活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第14回大阪府公立学校事務研究大会を要項のとおり開催するはこびとなりました。公務何かとご多忙のこととは存じますが、貴所属職員の参加につきまして格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

第14回 大阪府公立学校事務研究大会要項

- 1 大会テーマ 『明日の教育を担う学校事務を創造しよう』
- 2 目的 社会に対応しうる学校事務を創造し、自主的かつ主体的な研究活動の推進をもって、未来を展望した学校事務職員の果たす役割を明確にすると共に、自らの資質向上と学校教育の発展に寄与する。
- 3 主催 大阪府公立学校事務研究会
- 4 後援 大阪府教育委員会
大阪市教育委員会
大阪府都市教育長協議会
大阪府町村教育長会
大阪府小学校長会
大阪府公立中学校長会
- 5 期日 2005年(平成17年)11月2日(水)
- 6 会場 エルおおさか(大阪府立労働センター)
大阪市中央区北浜東3-14
電話06-6942-0001
地下鉄谷町線「天満橋」駅、京阪本線「天満橋」駅下車
土佐堀通り西へ200m 徒歩5分(最終ページ地図参照)

7 時程

	9:50	10:15	10:50	12:30	13:15	14:15	14:30	16:30
受付		開会 行事	記念講演	昼食	研究発表1		研究発表2	

- 8 参加者 大阪府公立学校事務職員及びその他関係機関団体職員

9 記念講演 演題 『学校事務職員の職務と専門的力量的の研究と今後の展望』

講師 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター
助教授 藤原 文雄 様

10 研究発表

研究発表1 テーマ 『学校事務の組織化から教育改革へ』
—大阪の教育から活性化をめざして！～SSO設置構想～—
担当研究団体 大阪府公立学校事務研究会研究部
研究責任者 上野 修（東大阪市立長栄中学校）

研究発表2 テーマ 『発信しよう。子どもへ、保護者へ、地域へ』
—学校の説明責任と情報管理を考える—
担当研究団体 大阪市立小中学校事務研究会
研究責任者 岡田 香子（大阪市立東粉浜小学校）

11 参加費	1 加盟研究会の会員及び個人会員の方	2, 500円
	2 今回個人加盟の登録をされる方 (年会費1,000円を含む。)	3, 500円
	3 会員以外の方	4, 000円
	4 他府県の方	2, 500円

12 参加申込方法

1 加盟研究会の会員

- ◆ 別紙参加申込書で加盟研究会の代表者へお申し込みください。
- ◆ 参加費・弁当代・交流会参加費については、本要項につけています「郵便振替払込用紙」にて各自で振り込んでください。（手数料は各自でご負担ください。）
- ◆ 参加申込書には「郵便口座振替用紙の『郵便振替払込受付証明書（受付局日付印が押印されているもの）』」を必ず貼付してください。

2 個人会員・会員以外の方及び他府県の方

- ◆ 別紙参加申込書でお申し込みください。
- ◆ 参加申込書については裏面の申込先にご送付ください。
- ◆ 参加費・弁当代・交流会参加費については、本要項につけています「郵便振替払込用紙」にて各自で振り込んでください。（手数料は各自でご負担ください。）
- ◆ 参加申込書には「郵便口座振替用紙の『郵便振替払込受付証明書（受付局日付印が押印されているもの）』」を必ず貼付してください。

申込先 門真市立門真小学校 米倉 義秀
 〒571-0041 門真市柳町4-1
 (問い合わせは下記14に記載の総務部長 宮口 までお願いします。)
 振込先 郵便局口座 00960-4-114861
 口座名義 大阪府公立学校事務研究会

- ※お願い
- 参加申し込み後、取り消しをされても参加費は返金できません。
(後日研究集録等を送付させていただきます。)
 - 参加申し込み受付集計後、「大会集録引換券」「弁当引換券」を各研究会申込責任者ならびに個人申込者(ただし複数申し込みの場合は、申込責任者)に送付いたします。当日会場にて研究集録等と引き換えてください。
 - 会場付近には昼食をとる場所が少なく、ビジネス街でもあり、一時に集中し混雑が予想されます。弁当(お茶付 900円)の斡旋をさせていただきますのでご利用ください。

13 申込締切日 2005年(平成17年)9月22日(木)

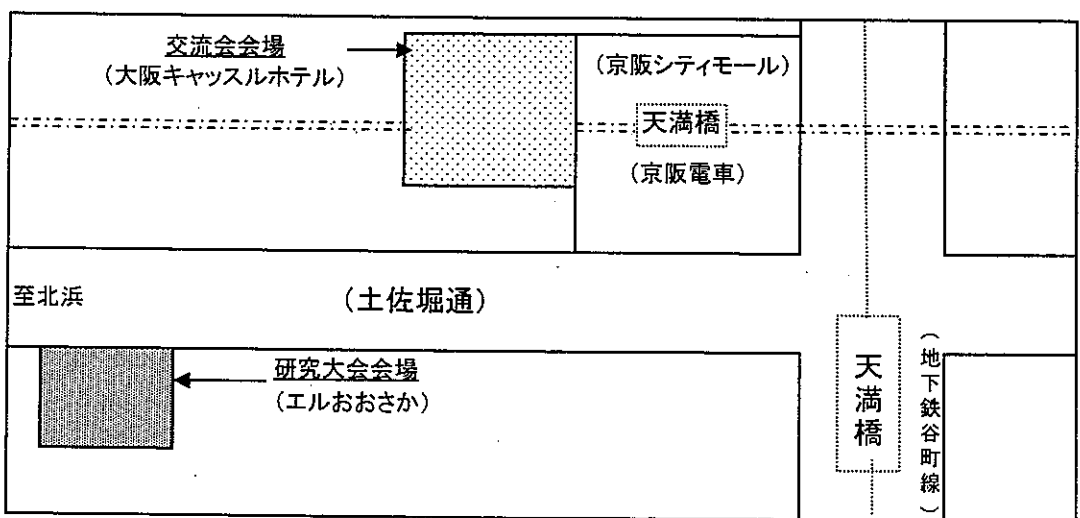
14 問い合わせ先 第14回研究大会実行委員会 総務部長 ^{みやぐちたつや} 宮口達哉

大阪狭山市立第三中学校 電話 072-366-0082 FAX 072-366-0083

交流会のご案内

研究大会終了後、学校事務職員及び関係機関団体職員相互の親睦をはかるために、交流会を開催いたしますので、多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

- 会 場 大阪キャッスルホテル
大阪市中央区天満橋京町1-1 電話 06-6942-2401
- 時 間 受付：午後6時00分 開会：午後6時30分
- 費 用 6,000円
- 申し込み 別紙参加申込書でお申し込みください。費用は参加費等と一緒に郵便口座に振り込んでください。
※当日の参加申し込みも受付いたします。



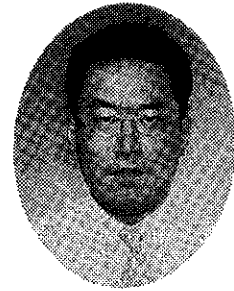
第14回大阪府公立学校事務研究大会概要

記念講演

演題 『学校事務職員の職務と専門的力量の研究と今後の展望』

講師 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター

助教授 藤原文雄 様



<プロフィール>

1967年生まれ。東京大学教育学部教育行政学科卒。民間企業勤務を経て、東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学、平成11年静岡大学 附属教育実践総合センター・講師。平成13年に同助教授。

平成14年度～平成15年度に科研費補助金『ライフコースアプローチに基づく学校事務職員の職務と専門的力量に関する実態調査研究』。この成果を平成16年度に『学校事務』誌に連載。

<講演の柱>

はじめにーポジティブな発想で未来展望をー

1. 静岡県の学校事務や学校事務職員のいくつかの特徴についてー大阪府と同じだろうかー
2. 学校事務職員の職務と専門的力量について
3. 学校経営の参画について
4. 学校事務の共同実施の可能性と課題

<講演の概要>

私は、平成14年度～平成15年度にかけて静岡県の学校事務職員の皆さんの協力を得て、科研費補助金『ライフコースアプローチに基づく学校事務職員の職務と専門的力量に関する実態調査研究』を行いました。この研究成果の一部は平成16年度に1年間にわたって『学校事務』誌に掲載されましたので是非ご参照下さい。

当日には、この研究成果をもとに、静岡県の学校事務職員の現状と課題についてお話しします。そのことによって大阪府の学校事務職員の現状の課題との違いについて理解を深めるとともに、今後の学校事務職員の将来について考えてみたいと思います。

研究発表1 <大阪府公立学校事務研究会研究部>

テーマ 『学校事務の組織化から学校改革へ』

サブテーマ 大阪の教育の活性化を目指して！～SSO設置構想～

<活動経緯>

研究部は平成16年1月より、兵庫県で行われる全国公立学校事務研究会の分科会発表に向け、府内各地から募集した方々とプロジェクト委員会を構成し、研究を行ってきました。

第14回大会では、これら、プロジェクト委員会の研究を継承するとともに、7月に行われる全事研分科会における論議を整理・検証し、研究発表を行います。

<研究概要>

近年、教育改革の諸施策が数多く実施されています。個々の学校の教育活動を、新たな時代の価値観やニーズとの調和を図りつつ、地域の実情に応じた特色あるものとするのが求められています。

教育活動に保護者・市民への周知・理解・協力・検証が得られるような、組織的機能が充実していなければ、学校間格差を生じさせかねません。また、管理運営面において、一般共有化できることは徹底して効率化し、教育指導部門との連携を図ることが、学校経営上たいへん重要であると考えられます。

そこで事務職員の連携が、学校間連携、地域連携を促し、市町村の学校全域で教育効果を高めることができるように、SSO（学校支援事務所）の設置構想を提案します。共同実施や学校間連携の研究を進展させ、事務職員の組織化のビジョンを提案するものです。単数配置の限界を克服するとともに、新たな職務開発と、市町村全域の学校経営の支援の充実を図ることを目的に、議論を深めたいと考えています。

研究発表2 <大阪市立小中学校事務研究会>

テーマ 『発信しよう。子どもへ、保護者へ、地域へ』

サブテーマ 学校の説明責任と情報管理を考える

大阪市立小中学校事務研究会は、本年7月の全事研兵庫大会において、「円滑な学校運営のための学校事務の機能—大阪市の学校事務職員の果たす役割について—」をテーマに、全国に向け発信します。その中で、財務や情報等の経営資源の整備に果たす学校事務職員の役割や、学校と地域との協働について提案し、参加者のみなさまと共に、討議を深めていく予定です。

また大阪市では、本年4月1日、「大阪市立学校管理規則」が改正され、「自己評価等」「情報の積極的な提供」「学校評議員」についての条文が加えられました。学校が、学校運営の状況についても自己評価の結果を公表することや、結果にいたるまでの計画・実施段階においても積極的に情報を提供することは、より開かれた学校づくりにつながると考えられます。

学校事務職員はこれまで、学校財務を通して、組織としての確かな意思形成に参画してきました。今後、情報管理の面でも中心的な職務を担うことで、学校の説明責任において、重要な役割を果たせるものと考えます。

本大会の発表では、学校事務職員の果たす説明責任とは何かを考えるひとつの手がかりとして、子どもや保護者・地域への積極的な情報発信の取組についての、実践交流会も企画しています。また、信頼に足る発信を行うためには、どのような情報を収集し、分析・加工するかなど、情報管理のプロセスが大切です。学校としての責任ある発信ができ、学校と地域との協働を促進することにもつながるよう、学校の情報管理のあり方についても、共に語り合いたいと思います。